

2026年度（令和8年度）

福山市公共施設の利活用に関する民間提案制度募集要項

（ネーミングライツ）

別紙1 施設提示型対象施設一覧

○目次

	番号	施設名称	ページ
スポーツ・ 運動施設	①	福山市竹ヶ端運動公園庭球場	2～5
文化・ 芸術施設	②	福山市神辺文化会館	6～10
公園施設	③	富谷公園（愛称：富谷ドームランド）	11～15

○位置図



①：福山市竹ヶ端運動公園庭球場

施設所管課：市民局まちづくり推進部スポーツ振興課（084-928-1293）

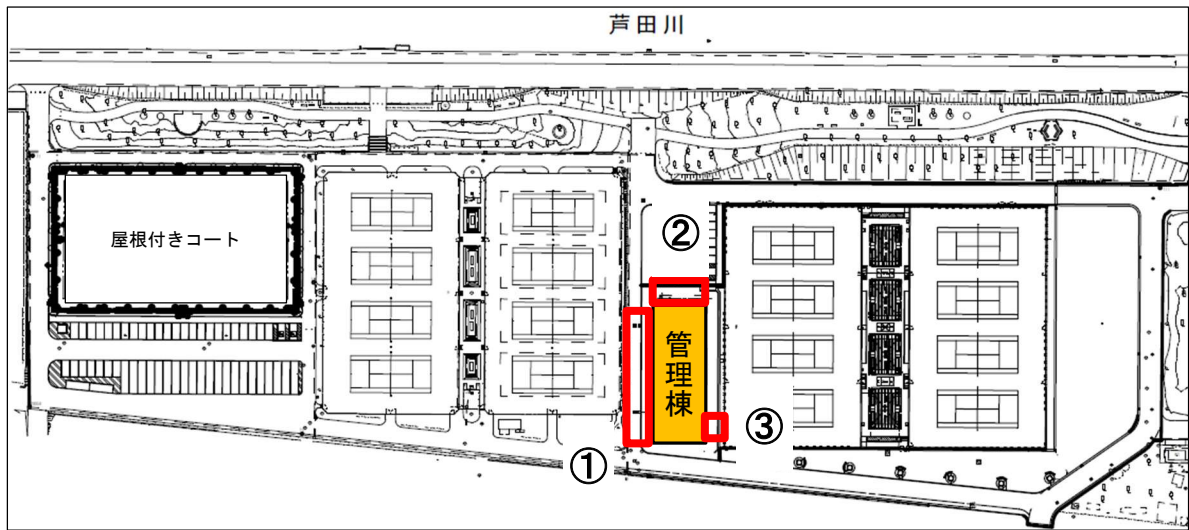


施設名称	福山市竹ヶ端運動公園庭球場
所在地	福山市水呑町4748番地
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 1997年（平成9年） ・ 敷地面積 約30,600平方メートル ・ 施設規模 屋根付きコート4面を含む砂入り人工芝コート全20面、管理棟など 2025年（令和7年）4月リニューアルオープン ・ 休館日 年末年始（12月29日～1月3日） ・ 開館時間 午前9時から午後10時まで ・ 運営 指定管理者：公益財団法人福山市スポーツ協会
ネーミングライツ使用期間	<p>2027年（令和9年）から2032年（令和14年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p> <p>※ 契約を更新する場合、更新後のネーミングライツ使用期間は、契約満了日翌日の4月1日から5か年とします。</p>
パートナー特典	<p>契約期間中、竹ヶ端運動公園庭球場をスポーツで使用する場合、運営に支障のない範囲で年間1回（連続2日間）まで優先して予約することができます。</p>
ネーミングライツ対価	<p>市の希望価格は、1年につき2,000,000円以上（税込み2,200,000円以上）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p>

	<p>また、契約期間中に消費税等の税率が改定された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>
呼称の条件	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。 4 「テニス」「庭球」など施設の性格を示す字句を使用してください。
呼称の表示	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・市が作成する広報等の印刷物 2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。 <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。現在の看板等の位置は、別記『呼称表示可能場所例』を確認してください。</p> 3 市が作成する広報等の印刷物に係る費用は、市が負担します。 <p>なお、市が作成する広報等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> 4 道路標識の設置は、行いません。
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>本庭球場では2025年度（令和7年度）に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）テニス競技が開催され、全国から多くの人々が訪れました。</p> <p>併設の管理棟は大会時の運営や一般利用でも使用できる多目的室のほか、観覧ロビー、更衣室、シャワールーム、トイレ等を備えています。</p> <p>竹ヶ端運動公園は本庭球場のほか陸上競技場、野球場、弓道場、水上スポーツセンターを備えており、様々な競技の大会や練習で利用されるだけでなく、サッカーやラグビーなどのプロスポーツの試合も開催され、多くの来場者があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間利用者数 <p>2025年度（令和7年度）…112,870人 2024年度（令和6年度）…改修工事のため利用なし 2023年度（令和5年度）…22,070人（4月～9月） 2022年度（令和4年度）…39,328人</p>

○呼称表示可能場所例

配置図



① 管理棟 2階壁面（屋根付きコート側）



呼称表示可能面積
縦50cm×横38mまで

②管理棟 2階壁面（芦田川側）



呼称表示可能面積
縦50cm×横12mまで

③管理棟1階壁面



呼称表示可能面積
縦20cm×横280cm

現在の名称表示
縦20cm×横280cm

②：福山市神辺文化会館

施設所管課：経済環境局文化観光振興部文化振興課（084-928-1117）

（施設外観）



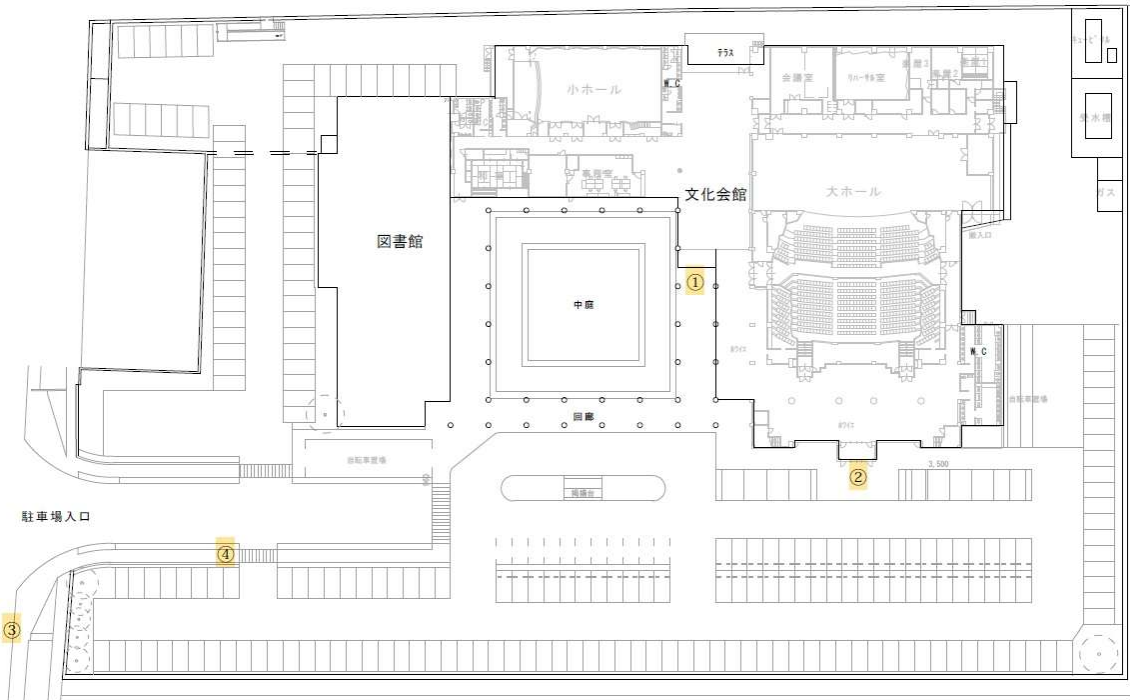
施設名称	福山市神辺文化会館
所在地	福山市神辺町川北1155番地1
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 供用開始 1996年（平成8年）11月6日 ・ 施設構造 鉄筋コンクリート造3階建 ・ 敷地面積 約17,126平方メートル（かんなべ図書館を含む。） ・ 延床面積 約4,090平方メートル ・ 主な諸室 大ホール（850席）、小ホール（280席）、リハーサル室、和室、楽屋、会議室 ・ 休館日 月曜日（祝日の場合は翌日）及び12月28日～1月4日 ・ 開館時間 午前9時から午後10時まで ・ 運営 指定管理者：公益財団法人ふくやま芸術文化財団
ネーミングライツ 使用期間	<p>2027年（令和9年）から2032年（令和14年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p> <p>※ 契約を更新する場合、更新後のネーミングライツ使用期間は、契約満了日翌日の4月1日から5か年とします。</p>
ネーミングライツ 対価	<p>市の希望価格は、1年につき800,000円以上（税込み880,000円以上）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改定された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>

<p>呼称の条件</p>	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。 4 「ホール」「文化会館」など施設の性格を示す語句を使用してください。
<p>呼称の表示</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・施設パンフレット 2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要となる費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。 <p>設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。</p> <p>なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。現在の看板等の位置は、別記『呼称表示可能場所例』を確認してください。</p> 3 市が作成するパンフレット等の印刷物に係る費用は、市が負担します。 <p>なお、市が作成する施設パンフレット等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。</p> <p>また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。</p> 4 道路標識の設置は、行いません。
<p>施設の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 <p>かなべ図書館と同敷地内に所在し、一年を通じて大・小ホールで各種コンサートや演劇、落語等の芸術文化事業や楽器などの教室事業を実施しています。夏季には夏祭りなども開催されます。</p> ・年間利用者数 <p>2025年度（令和7年度）…69,926人</p> <p>2024年度（令和6年度）…81,692人</p> <p>2023年度（令和5年度）…75,484人</p> ・年間催物件数 <p>2025年度（令和7年度）…369件</p> <p>2024年度（令和6年度）…338件</p> <p>2023年度（令和5年度）…377件</p>

	<p>・主な実施イベント</p> <p>(令和7年度実績)</p> <p>4月29日(火・祝) 世良公則アコースティックソロライブ2025</p> <p>7月6日(日) ニコピン音楽祭</p> <p>10月19日(日) 音楽のおくりもの</p> <p>(令和6年度実績)</p> <p>7月7日(日) ニコピン音楽祭</p> <p>7月21日(日) 世良公則アコースティックソロライブ2024</p> <p>2月16日(日) 特選落語 柳亭市馬・柳家花緑・蝶花楼桃花 三人会</p>
--	---

○呼称表示可能場所例

配置図



①建物出入口上部



呼称表示可能面積

縦 20 cm × 横 190 cm まで

現在の名称表示

縦 20 cm × 横 190 cm

②大ホール出入口



呼称表示可能面積

縦 10 cm × 横 150 cm まで

現在の名称表示

縦 10 cm × 横 150 cm

<p>③駐車場出入口</p> 	<p>呼称表示可能面積 縦270cm×横40cmまで</p> <p>現在の名称表示 縦270cm×横40cm</p>
<p>④駐車場出入口</p> 	<p>呼称表示可能面積 縦87cm×横14cmまで</p> <p>現在の名称表示 縦87cm×横14cm</p>

③：富谷公園（愛称：富谷ドームランド）

施設所管課：建設局都市部公園緑地課（084-928-1096）

（施設外観）



施設名称	富谷公園 愛称：富谷ドームランド
所在地	福山市芦田町大字福田
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始 2006年（平成18年）4月 ・敷地面積 約14,680平方メートル ・主な施設 大型複合遊具、トイレ、駐車場（無料） ・利用時間 24時間（駐車場 午前8時30分から午後6時まで） ・運営 福山市
ネーミングライツ 使用期間	<p>2027年（令和9年）から2032年（令和14年）3月31日までとします。</p> <p>※ ネーミングライツパートナーとなった場合は、契約満了時に優先的に再契約の交渉をすることができます。</p> <p>※ 契約を更新する場合、更新後のネーミングライツ使用期間は、契約満了日翌日の4月1日から5か年とします。</p>
ネーミングライツ 対価	<p>市の希望価格は、1年につき300,000円以上（税込み330,000円以上）とし、応募者が提案した金額とします。</p> <p>ネーミングライツ料は、4月1日から翌年3月31日までの期間で年額を計算します。契約初年度の期間が1年に満たない場合は、年額を日割計</p>

	<p>算した額とします。なお、算出額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。</p> <p>また、契約期間中に消費税等の税率が改定された場合は、提案金額に改定後の税率を乗じた額を市に納付することになります。</p>
呼称の条件	<p>次に掲げる条件を満たす呼称を提案してください。なお、利用者の混乱を避けるため、ネーミングライツ使用期間における呼称の変更は、原則としてできません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設の呼称として、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 2 呼称は、対象施設にふさわしく、市民に親しみやすいものとします。 3 福山市広告掲載基準に違反しないものとします。 4 呼称には、愛称「富谷ドームランド」を使用してください。 「〇〇富谷ドームランド」又は「富谷ドームランド〇〇」の「〇〇」の部分に、企業名、商品（ブランド）名等を付けることができます。 (参考) 「富谷ドームランド」は本公園の供用開始に際し、市民公募により選定された愛称です。
呼称の表示	<ol style="list-style-type: none"> 1 呼称の表示が可能な場所は、次のとおりです。なお、掲出位置については、選定後別途協議することとします。 <ul style="list-style-type: none"> ・看板 ・施設内の案内板 ・市が作成する広報等の印刷物 2 呼称が表示される看板及び案内板の作成、設置及び維持管理並びに契約期間満了後の原状回復に必要な費用は、ネーミングライツ料とは別にネーミングライツパートナーの負担とします。 設置の看板等により第三者に損害が生じた場合や施設に付けた呼称が第三者の商標権等を侵害した場合の責任は、ネーミングライツパートナーが負うものとします。 なお、看板及び案内板の規格、設置時期等は、施設所管課と協議を行った上、決定します。現在の看板等の位置は、別記『呼称表示可能場所例』を確認してください。 3 市が作成する広報等の印刷物に係る費用は、市が負担します。 なお、市が作成する広報等の印刷物は、原則として呼称を使用しますが、正式名称と併記する場合があります。 また、市が既に作成した印刷物等の在庫については、表示の訂正をせずにそのまま使用する場合があります。 4 道路標識の設置は、行いません。
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の特徴 年間来園者数が20万人を超えるタカオ福山動物園（福山市立動物園）、富谷運動場、福山市芦田支所に隣接しており、特に休日は子育て世帯で賑わう公園です。 2026年度（令和8年度）には障がいのある子もない子も一緒になって遊ぶことのできるインクルーシブ遊具を新たに導入予定です。 ・年間利用者数（位置情報データから推定）

	2025年度（令和7年度）…195,630人
	2024年度（令和6年度）…205,860人
	2023年度（令和5年度）…175,720人

○呼称表示可能場所例

配置図



① 遊具上部



呼称表示可能面積
縦50cm×横950cmまで

現在の名称表示
縦50cm×横950cm
※ 縦50cm×横190cm
の表示が5箇所

② フェンス（南東側）



呼称表示可能面積
縦90cm×横46mまで

フェンスの高さ
120cm

③ 公園入口



呼称表示可能面積
縦90cm×横135cmまで

④ 園名板



現在の名称表示
縦29cm×横57cm